香川リバース60

<table>
<tr><td>商品名(愛称)</td><td>香川リバース60</td></tr>
<tr><td>ご利用いただける方</td><td>次の条件をすべて満たされる方
(1) 申込時の年齢が満 60 歳以上であること（連帯債務者も同様）
(2) 公的年金等の安定収入があること
(3) お申込人（収入合算者含む）の年収に対する全ての借入金の年間返済額の合計額の割合が以下の範囲内であること
<table>
<tr><td>年収</td><td>総返済負担率</td></tr>
<tr><td>400 万円未満の方</td><td>30%以内</td></tr>
<tr><td>400 万円以上の方</td><td>35%以内</td></tr>
</table>
(4) お申込人が日本国籍又は永住許可を受けている外国人であること
(5) 住宅金融支援機構の住宅融資保険の付保承認が受けられること
(6) 申込にあたり当行が行うカウンセリングが受けられること
(7) お住まい・担保物件がともに香川県内であること。</td></tr>
<tr><td>資金使途</td><td>(1) お申込人が居住する住宅（セカンドハウスを含む）の建設・購入資金
(2) お申込人が居住する住宅（セカンドハウスを含む）のリフォーム資金、または親族に使用貸借する住宅又は３年以内の定期借家契約により第三者に賃貸する住宅のリフォーム資金
(3) お申込人が住み替えるサービス付高齢者向け住宅の入居一時金
(4) (3)の入居一時金を対象とする場合の住み替える前の住宅のリフォーム等資金
(5) 既存の住宅ローンの借換等資金
(6) 子世帯等が居住する住宅の建設・購入資金
※融資住宅が新耐震基準相当の耐震性を有することが必要です。
（但し（3）は確認不要）</td></tr>
<tr><td>融資方式</td><td>証書貸付</td></tr>
<tr><td>融資金額</td><td>200 万円以上 8,000 万円以内（１万円単位）で、以下のうち低い金額を上限とさせていただきます。（ただしリフォーム資金又はサービス付高齢者向け住宅の入居一時金については50万円以上8,000万円以内で以下の条件を満たす金額となります）。
① 所要金額の 100%に相当する金額
② 担保不動産の評価額（当行所定の評価による）の 50%
（担保不動産が長期優良住宅の場合は 55%）</td></tr>
<tr><td>融資期間</td><td>お借入人(連帯債務者を含む)がお亡くなりになられた日または当行がお借入人がお亡くなりになられた事実を知り得た日までとなります。</td></tr>
<tr><td>融資利率</td><td>変動金利型（年２回見直し型）
※金利の見直しは、毎年４月１日および10月１日現在の当行の変動金利型の基準金利に応じて行い、新利率はそれぞれ６月および12月の約定返済日の翌日から適用します。
※最新の利率については窓口にお問い合わせください。</td></tr>
<tr><td>返済方法</td><td>利息は毎月約定返済日に１か月分をご返済。元金は、お借入人がお亡くなりになられたときに一括でご返済(※)いただきます。
(※)相続人の方に一括してご返済いただくか、担保物件の売却によりご返済いただきます。</td></tr>
<tr><td>遅延損害金</td><td>ご返済を履行されなかった場合は、支払うべき金額に対して年 14.00%の割合の損害金をお支払いただきます。</td></tr>
</table>

香川銀行

担保	ご融資の対象である建物および敷地（資金使途がサービス付高齢者向け住宅の入居一時金の場合は、住み替える前の建物および敷地、子世帯が居住する住宅建設・購入資金の場合は、親世帯の建物および土地）に当行を抵当権者とする第１順位の抵当権を設定させていただきます。
保険	住宅金融支援機構の住宅融資保険を付保します。 （住宅融資保険の付保に必要となる保険料は当行が負担します）
火災保険	担保物件に対して融資期間中は火災保険の付保が必要です。 保険金額は融資額以上又は住宅の時価額若しくは再調達価格となっていることが必要です。火災保険請求権への質権設定については不要です。
保証人	保証人は原則不要です。
ノンリコース型	お借入人がお亡くなりになった際、担保物件の売却等によりローンの全額をご返済できない場合でも、相続人は残債務をご返済する必要はありません。 （注）利払いの遅延等で期限の利益を喪失する等、一定の要件に該当した場合は、お借入人が返済する必要があります。
団体信用生命保険	ご加入いただけません。
手数料	【融資事務手数料】･････････････110,000 円（税込）。 ※ただし、融資金額 200 万円未満の場合は不要。 【繰上返済手数料】 全額繰上返済の場合･････････11,000 円（税込） 一部繰上返済の場合･････････11,000 円（税込） 【その他条件変更手数料】･････11,000 円（税込）
その他	年２回、当行からお借入人（連帯債務者を含む）に対して、安否確認をさせていただきます。

当行が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先　　全国銀行協会相談室 電話番号　0570-017109 又は 03-5252-3772

令和7年4月1日現在

〇審査の結果、ご希望に沿えない場合がございますのでご了承ください。
〇詳しくは窓口にてお問い合わせください。

香川銀行